

## 平成17年度予算編成方針と事業計画

### 《予算編成方針》

大学全入時代の到来が平成19年度に早まったことに加えて、国立大学独立法人化の実現及び再編統合、株式会社立大学の認可、情報開示の推進、第三者評価制度の導入、さらに文部科学省の提示した国公立大学間の競争促進政策（「特色ある大学教育改革の支援」、「法科大学院等専門職大学院の形成支援」、及び「21世紀COEプログラム」）の実施等、学園を取り巻く厳しい競争的環境の進行はそのスピードを一段と速めている。

このような環境に勝ち抜くために、平成16年度においては「21世紀に光り輝く甲南学園」作りをめざし、教学主導による教育研究環境の充実を図るとともに、経常的支出を抑制し、特色ある新規事業に対して重点的な予算配分を行った。平成17年度においても、重点配分した事業の成果を評価しつつ、引き続き特定引当資産の戦略的活用による魅力ある学園作りを推進するため、予算編成方針を以下のように定める。

(1) 平成16年度に引き続き、学園の経営基盤の強化を図るため、健全財政の実現を目指しガイドラインを設定する。

2号基本金を含む基本金組入額の帰属収入額にしめる割合は、大学・本部17%、高校中学11%を目標とする。(最近5カ年の全国平均レベル)

帰属収入額にしめる消費支出額の適正レベルは83%を目標とする。

帰属収入額にしめる人件費支出の割合は、50%を目標とする。

(2) 帰属収入額に対する消費支出額の割合を、ガイドライン・レベルに引き下げるために、人件費を除いた経常経費は、ゼロベースの申請内容により選別を行う。

以上を編成の基本方針として予算編成に臨む。大学および高校中学における平成17年度の主な事業は以下のとおりである。皆様のご協力をお願いいたします。

### 《事業計画》

#### 1. 大学

大学においては、個性がひとときわ輝き特色のある大学づくりをめざして、主に以下のような事業を実施する。

#### < 大学院教育および研究活動について >

平成16年4月に開設した法科大学院においては、法曹養成専門職教育の充実強化に努めて平成18年度から始まる新司法試験での好結果をめざすとともに、企業法務研究所設置のための準備を行う。また、新たな専門職大学院である会計大学院（アカウンティングスクール）の平成18年4月開設に向け、平成16年10月に設置する会計高等教育研究所を中心に設立準備および教育内容・教育方法等の開発に努める。既存の大学院に関しても、入学定員の見直し、修了後の進路支援を含め、教育内容の充実を図る。

フロンティア研究推進機構（FRONT）では、知的財産権に関する規程および扱い等の整備を進

めるとともに、本学の先端的・独創的研究支援のための事業展開を行う。先端生命工学研究所（FIBER）は、平成 17 年 3 月予定の研究所棟完成を機にバイオ工学分野の先端的研究をさらに推進し、平成 16 年度文部科学省私立大学学術フロンティア推進事業で採択された「有用な人工生命分子創製のためのテーラード・バイオケミストリー」および兵庫県 COE で採択された「オーダーメイド機能を持つサブナノファイバーを大量生産できる細胞工場の開発」の研究を実施する。知的情報通信研究所（特定プロジェクト研究所規程による）では、平成 16 年度文部科学省私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業で採択された「知的情報ネットワークによる地域密着型教育の高度情報化に関する研究」を推進する。人間科学研究所では、平成 15 年度学術フロンティア推進事業で採択の「現代人の心の危機の総合的研究」の中間評価に備え、これまでの研究成果を踏まえた 3 年目の研究活動に集中する。平成 16 年 4 月に発足したスポーツ健康科学教育研究センターでは、スポーツ医科学分野での研究深化に努めていく。また、地域経済の活性化と産官学連携推進を目的に設立計画中の社会系研究所での研究活動の推進をも図る。なお、平成 17 年度も文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業については、複数の事業分野で研究プロジェクトを選定し、申請する予定である。

#### < 学部教育について >

学部教育全般の革新的充実に向けては、各学部等において甲南の教育理念にかなう他大学にない特色ある教育プログラム・教育システム・教育コースの開発を促し、優れたプロジェクトについて大学をあげて実施していく（甲南版 GP）。また、これらのなかから、特に優れたプロジェクトについては文部科学省による「特色ある大学教育支援プログラム（実績 GP）および現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に応募し、採択をめざす。

各学部学科等の教育活動に関しては、大学 F D 委員会のもとで F D 活動を推進し、教育の質の改善と教員の教育能力の向上を図る。また、各学部 5 パーセント程度の優秀かつ意欲のある学生の能力をさらに伸ばし、全体の学生に刺激を与え引っ張っていくような効果をねらいとする「アクティブスチューデント育成」の試みを実行する。外国語教育については、平成 16 年度に導入したプレースメントテストによる習熟度別のクラス編成による教育効果の向上を図るとともに、具体的な目標を設定した外国語（特に英語）特別講座を充実させる。

E B A 総合コースは開設 4 年目の完成年度を迎え、4 年次生は留学における学習経験を踏まえた卒業企画に取り組むとともに、就職・進学のための活動を行うことになる。E B A の成果を世に問えるよう、教育の質をさらに高めていく。各学部生一般についても国際交流機会の拡大を図り、提携校への交換留学生の増大に努めるとともに、短期・長期の留学先となる提携校拡大のための新たな試みを行っていく。

また、学部教育の入口としての入試制度の改革（より意欲的な入学生の確保をめざす）、出口である就職にむけてのキャリアデザイン支援（教職支援を含む）を図っていく。さらに、学部学生（および大学院生）のより高い学習意欲を引き出すために奨学金制度の充実にも努める。

なお、平成 17 年度は自己点検評価報告書（大学院を含む）の作成作業を実施する。本学の教育研究体制、学習効果、FD 活動、教育研究環境、管理運営などにつき具体的項目に沿って点検・評価し、社会的評価を仰ぐこととする。

#### < 施設・設備関係 >

新たな情報システム・機器・ソフトウェア・データベース等の導入により、情報環境の整備をより一層進め、幅広くきめ細かな授業形態への対応を行っていく。なお、5号館1階パンセ等に自由利用パソコン機器を設置しユビキタスな情報環境の整備に努める。また、理工学部情報システム工学科のための施設を中心とする13号館の完成(平成16年8月)により、西校舎・北校舎での理工学部の教育研究充実のための環境が一段と整うことになる。

#### 2. 高校中学

中高一貫教育の特徴を生かし、中学時代は「自分さがし」の時代、高校時代は「自分づくり」の時代という個性尊重と徳・体・知のバランスのとれた「世界に通用する紳士」育成のための教育を実践する。海外協定校との生徒の相互派遣等を含めた国際交流の推進、情報活用授業の充実、語学能力の向上等にも取り組む。

中学教育の充実のため、平成18年度実施を目指し、基礎基本を徹底するために中学校舎を増築して現行45人4クラスを少人数教育35人5クラス体制にする。また、LL教室設備の入れ替え等を行う。

以上